



## 幼児教育・保育の無償化について

### 認定こども園(幼保連携型)

お問い合わせ先 子ども子育て課 電話0548-23-0075

#### 幼児教育・保育の無償化について

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までのすべての子どもたちの保育料(利用料)が無償化されています。

※保育料(利用料)には通園送迎費、主食費、副食費、行事費、園独自で行う特別な教育メニューなどは含まれません。世帯の収入や家族構成によって、副食費が免除される場合があります。

\*無償化の期間は満3歳になったあとの4月1日から小学校入学前までの3年間です。(幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。)

\*幼稚園預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター等も無償化の対象となる場合があります。(対象となるためには申請が必要です。)

●市の単独事業として、保護者の所得や扶養する子どもの年齢に関係なく「3歳児以上第3子以降」に該当する園児の副食費を免除します。

\*当年度の4月1日現在で満3歳の誕生日を迎えているお子様が対象です。

\*第何子かを決定する際に対象となるお子様は、保護者等が実際に監護し、生計が同一のお子様を対象とします。

\*副食費とは、給食費からご飯やパンなどの主食費を除いたおかず等の費用です。

#### 地頭方こども園(公立)

住所 地頭方1丁目33  
電話0548-58-0001

子育て支援事業

詳細は、子育て支援センター(P.27)に掲載されています。



1号認定 対象 満3～5歳児 教育標準時間 9:00～15:00  
預かり保育 7:15～18:15

2,3号認定 対象 10か月～ 開園時間 7:15～18:15

令和6年4月から地頭方幼稚園と地頭方保育園が統合し、地頭方こども園となりました。「心豊かにたくましく」の教育・保育の理念のもと、一人一人の思いを受け止め、自己発揮できるよう援助し、遊びや環境の充実を心掛けています。



#### 相良こども園(公立)

住所 相良249-2 電話0548-52-1165

子育て支援事業

詳細は、子育て支援センター(P.27)に掲載されています。



1号認定 対象 満3～5歳児  
教育標準時間 9:00～15:00  
預かり保育 7:15～18:15

2,3号認定 対象 10か月～  
開園時間 7:15～18:15

園庭の大きな築山では、遊びながら自然に足腰が鍛えられています。隣の避難タワーの下では、夏でも涼しく走り回って遊べます。園では、一人一人の思いを大事に受け止め、体をたくさん動かしいきいきと遊ぶことで、健康な心と体を育む保育をしています。

URL:<https://sagarakinder.makihagu.net>



#### 川崎幼稚園

住所 学校法人 榛原学園 静波1398-2  
電話0548-22-0230

1号認定 対象 3～5歳児  
教育標準時間 8:15～14:30  
預かり保育 7:30～17:30

2,3号認定 対象 10か月～  
開園時間 7:30～18:30



新たに裏庭を作り、子ども・大人・地域の方たちが集うことができる場所ができました。裏庭を利用し野菜の栽培、収穫、水遊び等の活動を行っています。

また、「自分も友達も大切にできる子」をスローガンとし、子ども達が主体となり、笑顔がたくさん見られる保育を行っています。

URL:<https://kawasaki-yochien.jp/>

